

【資料2】

第4次八尾市地域福祉計画 進捗状況(一覧表)

基本目標 1	身近な地域でつながり支え合う基盤づくり
実行計画(1)	地域福祉への意識、関心の啓発・醸成

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績 見込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
1	地域共生推進課	地域福祉計画推進事業	地域福祉を推進するため、八尾市地域福祉計画を策定し、社会福祉協議会と連携し、計画の推進を行う。さらに、社会福祉法第7条に基づき、八尾市社会福祉審議会を設置し、福祉計画全体の方向性や社会福祉に関する事項を調査審議する。また、学識経験者や社会福祉を目的とする団体の代表者、公券市民などで構成される専門分科会で地域福祉計画の関連する取り組みの進捗状況の把握や検証・評価を行う。	八尾市社会福祉審議会の開催回数	1	3	1	1	1	地域福祉のおもしろさを拡散する	「地域福祉」が目に入る機会を増やす	第4次八尾市地域福祉計画の基本理念「誰ひとり取り残さないしあわせを感じる共生のまち ～おせっかい 日本一～」を達成するにあたり、どのような取組や庁内連携を取っていくのか検討等が必要。	第4次八尾市地域福祉計画の基本理念を達成するため、「地域共生社会の実現」に向けた事業の進捗状況等を社会福祉審議会及び分科会で報告や協議を行っていく。
2	高齢介護課	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進事業【一般会計・特別会計】	老人福祉法及び介護保険法に基づき、本市における高齢者の保健・福祉分野及び介護保険事業における目標設定や取り組みの方向性を計画の中で位置づけし、策定した計画に基づき各施策を実施する。	社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催数	1	3	1	1	1	地域福祉のおもしろさを拡散する	「地域福祉」が目に入る機会を増やす	計画の実行と進捗管理を適切に行うこと。	計画と実績の乖離等を分析し、適切な事業運営を行う。
3	障がい福祉課	障がい者基本計画等推進事業	障がい者基本計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定並びにこれらの計画に基づく施策の進行管理とサービス提供体制の確保方策について検討する。	障がい者福祉専門分科会・部会実施回数	0	10	3	4	5	地域福祉のおもしろさを拡散する	「地域福祉」が目に入る機会を増やす	今年度の指標については概ね達成される見込みであるが、新型コロナウイルス感染症等の影響で未達成の懸念もある。また、会議等実施手法等の検討が重要と考える。	すでに書面開催とするなどの対応もしている。また、障がい者基本計画等の着実な事業実施に向け、より効果的な実施手法等を検討していく。
4	障がい福祉課	障がい者理解啓発事業	障がい者フォーラムやアンテナショップ、障がい者啓発活動支援事業等を通じて、広く市民に障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	障がい者フォーラム来場者数	272	0	200	500	200	地域福祉のおもしろさを拡散する 福祉のこころを育てる 人権の視点に立った地域をつくる	「地域福祉」が目に入る機会を増やす さまざまな人がつどい学べる場をつくる 多様性を理解する機会を増やす	新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できるかの懸念あり。コロナ禍においても実施可能な手法についての検討が必要である。指標については、コロナ禍でフォーラムの実施ができないことから、令和3年度は動画視聴に伴う啓発数とした。	今年度、動画作成を行う予定としているなど、コロナ禍における取り組みの工夫や、新たな実施手法での取り組みを現在進めている。また、より効果的な手法についても検討を進める。
5	障がい福祉課	障がい者理解啓発事業	障がい者フォーラムやアンテナショップ、障がい者啓発活動支援事業等を通じて、広く市民に障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	アンテナショップ来客数	5,517	5,419	7,300	7,300	7,300	地域福祉のおもしろさを拡散する	地域福祉の「プラットフォーム」をつくる	アンテナショップ自体の周知啓発やより魅力的な場となるような取り組みの検討が必要と考える。	来客数を含めた実績の分析や効果的な広報などの検討を進める。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績 見込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
6	高齢介護課	認知症総合支援事業【特別会計】	認知症に関する理解促進のための普及啓発を行うとともに、保健・医療・福祉の様々な分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための支援を行ったり、認知症の進行による徘徊時などに早期に発見できるネットワークやシステムを活用し、認知症のひとやその疑いのある人並びにその家族に対して、総合的な支援を実施する。	認知症サポーター数	13,103	14,073	13,500	15,164	14,800	福祉のこころを育てる	さまざまな人がつどい学べる場をつくる	認知症サポーターの活躍の場の拡大	認知症の人やその家族を早期の段階から地域で支えるために、認知症地域支援推進員を中心として、認知症の人の支援ニーズと、認知症サポーターによる生活支援等をつなげるしくみ(チームオレンジ)を構築・運用する。
7	人権政策課	人権啓発の推進	市民、事業者などの人権意識の向上を図るため、啓発事業を実施するとともに、市民による啓発活動への支援を行う。	人権啓発事業の参加者数	1,543	707	1,610	965	1,620	人権の視点に立った地域をつくる	多様性を理解する機会を増やす	令和3年度は、動画配信による人権啓発セミナーを実施するなど、コロナ禍における新たな形態の啓発事業を実施した。指標計画値達成に向けて、コロナ禍でも多くの人に参加してもらいやすいよう、事業を工夫していく必要がある。	すべての人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するために、一人ひとりの人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠であることから、啓発事業について、より効果的な手法について検討を進める。
8	生涯学習課	国際理解教育(分室)事業	多文化共生のまちづくりをめざし、外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取り組みを行うとともに、異文化への理解を深めるための講座等を実施する。	講座参加人数	13,816	5,068	10,000	10,000	10,000	人権の視点に立った地域をつくる	多様性を理解する機会を増やす	外国にルーツを持つ子どもの増加に対応できるように、関係機関との連携策の充実が必要となる。	異文化にルーツを持つ児童・生徒をはじめ、多文化を理解しあえる取組み等を含めた事業の充実を図る。
9	子ども施設運営課	「人権を大切に する心」を育てる保育推進事業	「人権を大切に する心」を育てる保育を推進するための学習・研究を行い、児童に認定こども園等での生活の場を通じて伝えていく。	大阪保育子育て人権集会参加状況	8	8	6	6	6	人権の視点に立った地域をつくる	人権福祉教育をひろめる	研修に参加した職員が各園での情報共有をより一層図っていく必要がある。	引き続き、研修に参加した職員が各園での情報共有をより一層図っていくことで、人権を大切に する心」を育てる保育を実施する。
10	人権教育課	いじめ問題対策事業	学校におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	96.1%		97.0%	96.0%	98.0%	人権の視点に立った地域をつくる	人権福祉教育をひろめる	いじめの未然防止やいじめの認知についての考え方、児童生徒や保護者からの訴えがあった際の対応やいじめの事実を把握した際の組織としての迅速な対応について、教職員へ継続して周知していく必要がある。	学校に対しては、いじめの認知について、再度の周知と継続的な指導助言を行っていく。児童生徒に対しては、脱いじめ傍観者教育や命を育む教育等の充実を通して、自他を大切に、いじめを許さない環境の醸成に努める。文部科学省や大阪府、他市からの情報収集や情報共有を行い、効果的な手法を取り入れていく。
11	教育政策課	児童安全啓発事業	児童が自らを「価値ある存在」とであると認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術(スキル)を身につけるため、CAP子どもワークショップを市内小学校及び義務教育学校の第3学年児童を対象に実施する。	CAP子どもワークショップ受講者数	2,149	-	2,141	2,141	2,112	人権の視点に立った地域をつくる	人権福祉教育をひろめる	学校における人権課題や児童が身を守るための知識やスキルの向上においては、各学校の実態や希望に合わせた取り組みができるように、実施手法の検討や事務事業の整理が必要である。 また、コロナ禍においては、各学校の状況に応じて感染症対策を行ったうえで実施することが必要である。	教職員ワークショップについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和4年度以降についても令和3年度と同様にオンライン開催を視野に入れる。 また、CAP子どもワークショップについては、引き続き感染症対策を行ったうえで実施するとともに、各学校における現場の実態や希望に合わせた取組みができるように、学校の希望を聞き、講師に伝える。また、事業を通じて、いじめや虐待に係る情報が確認されたときは、速やかに担当課に引き継ぐ。

基本目標 1	身近な地域でつながり支え合う基盤づくり
実行計画(2)	地域力向上に向けた支援

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な 取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
12	地域共生 推進課	地域福祉推進 基金活用事業	地域福祉推進基金を活用して、市民グループ、NPO等から地域福祉推進のための活動提案を募集し、活動に対して助成することで、住民福祉活動の促進及び住民団体同士のネットワークの構築を図る。	地域福祉推進基金事業 助成団体数	8	0	10	8	10	地域の「やってみよう」「やってみよう」を応援する 地域福祉活動の見せる化	地域活動をする人や団体に光をあてる 地域福祉活動のスタートダッシュを応援 お互いをほめるしくみをつくる お互いのよいところを見せ合う場をつくる	より市民にとって利用しやすい制度となるよう、助成対象団体の要件の見直しなどを行う必要がある。 また、本事業について市民に広く知っていただき、利用してもらえるよう効果的な広報について引き続き検討実施していく。	当該事業の広報については、小規模で活動している地域の団体にも周知が行き届くよう、地域拠点と連携しながら取り組んでいく。
13	障がい福祉課	障がい者社会 参加支援事業	障がい者の社会参加の機会を確保するとともに、移動支援としてタクシー運賃の割引や障がい者団体への助成を行うなど、障がい者福祉の向上を図る。また、障がい者スポーツ等を通じて、障がい者の生きがいづくりを支援する。	地域福祉推進基金事業 助成金交付 団体数	3	0	5	2	5	地域の「やってみよう」「やってみよう」を応援する	地域活動をする人や団体に光をあてる 地域福祉活動のスタートダッシュを応援	当該基金の概要につき、周知不足もあることから、認知度が低く、応募団体が少ない。	使途が分かりやすい基金となるよう、広くPRを行う。
14	地域共生 推進課	小地域ネット ワーク推進事 業	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	地域相談件 数	-	-	768	768	768	地域づくりの プロ フェッショナル をつくる	社協コミュニティワークの 充実 地域づくりのコー ディ ネーターのプロをつくる	コミュニティワーカーの活動内容について周知を図り、地域拠点や各相談事業との連携につなげる。	コミュニティワーカーの活動に対する助言及び事業運営への適切な補助を行う。 活動実績から補助金のあり方等検討していく。

基本目標 1	身近な地域でつながり支え合う基盤づくり
実行計画(3)	見守り・早期発見のしくみづくり

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な 取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
15	地域共生 推進課	小地域ネット ワーク推進事 業	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	小地域ネット ワーク活 動の個別 援助活動 対象者 数	53,259	54,857	60,000	60,000	60,000	地域の「見つける力」を高める 地域の「見つける力」をつなげる	「気づき」をレベルアップするための経験をつむ つなげる「キーパーソン」をつくる	コロナ禍であっても訪問数は大きく変化はないが、訪問から支援等が必要となる者を見つける(つなげる)仕組みが必要となってくる。	コミュニティワーカーの活動の中で地域において支援等が必要となる者をどのような形で発見しつなげていくかの仕組みを作っていく。

基本目標 2	多様な主体の参加支援と連携・協働の推進
実行計画(1)	幅広い市民の参加促進

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な 取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
16	地域共生 推進課	小地域ネット ワーク推進事 業	社会福祉協議会に対して、その構成 団体である地区福祉委員会の小地域 ネットワーク活動に対する補助金を交 付することで、社会福祉協議会が地 域福祉推進の中核的機関としての機 能を十分に発揮できるよう支援する。	小地域ネッ トワーク活 動のグルー プ援助活動 参加者数 (延べ人数)	49,001	5,783	53,000	6,000	53,000	交流の場、 居場所づく り	「□□」ついでに立 ち寄れる場をつく る 「△△」すぎてワク ワクする場をつくる	コロナ禍により大人数で集まることが難しいため実績値は低 くなっている。 地域の集まりを現状にとらわれないコロナ禍であってもできる 取組みが必要。	コロナ禍で集まることが難しいため、地域の交流が分断され ている状況であるため、さまざまな取組みや新しい交流のあ りかたなど検討を進めていく。
17	高齢介護 課	高齢者健康づ くり支援事業	身近な場所への外出機会の創出や、 ふれあい交流につながる様々な取り 組みを実施し、高齢者の健康の維持・ 増進を図る。	ふれあいの 湯利用者数	117	0	560	560	300	交流の場、 居場所づく り	「□□」ついでに立 ち寄れる場をつく る	利用者の減少	実施方法や回数等を見直し、通いの場として定着するよう浴 場組合を協議を行っていく。
18	高齢介護 課	老人福祉セン ター運営管理 事業	市内在住の満60歳以上高齢者に対 し、講座等の事業を老人福祉センタ ーにて実施する。	利用人員	43,796	10,111	51,000	51,000	51,000	交流の場、 居場所づく り	「△△」すぎてワク ワクする場をつくる	利用者の減少	新型コロナウイルス感染拡大による閉館や事業縮小の影響 はやむを得ないが、ニーズをとらえた講座やイベント企画の 実施を通して、引き続き利用者の拡大を図る。
19	子ども若 者政策課	子ども施策推 進事業	八尾市子どもいきいき未来計画におけ る基本理念「みんなで作る子どもの 未来と幸せ」の実現と重点課題に対 応するための事業を実施する。	子どもの居 場所延べ参 加者数	3,616	2,668	4,000	1,300	4,000	交流の場、 居場所づく り	「△△」すぎてワク ワクする場をつくる	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、運営方法の 変更を余儀なくされている団体がある。	団体と情報共有等の連携を図りながら事業実施を進める必 要がある。
20	子ども総 合支援課	地域子育てつ ながりセン ター事業	子育て家庭と地域がつながるしくみづ くり、子育て支援のネットワークづく りの充実を図る。	子育て支援 事業参加組 数	-	319	600	540	575	交流の場、 居場所づく り	「△△」すぎてワク ワクする場をつくる	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より定員を少なくし ていたり、イベントが中止になったりしておりなかなか本来の 事業実施ができていない。また、昨年度開設したところであ り、市民への周知が不足している。	現在午後は相談業務のみになっているが、今後は親子が実 際にきて集える場の開設できるようにする。また、市民への 周知もホームページなどを積極的に使っていく。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な 取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
21	こども総合支援課	つどいの広場事業	子育て親子の交流・集いの場を設置する。(週3日以上かつ1日5時間程度) 子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、及び、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	延利用組数	16,303	10,697	19,500	15,000	19,000	交流の場、居場所づくり	「△△」すぎてワクワクする場をつくる	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より定員を少なくして事業を行っているため、利用者数の増加は難しい。つどいの広場を利用したことのない未利用者の方への更なる周知が必要。	コロナ禍での実施であるため、定員の制限解除はまだ難しいが、安定した運営ができるよう、また未利用者へは母子手帳の配布時や在宅リーフレット送付時にも周知する等機会を増やし、利用者確保に努める。
22	高齢介護課	高齢クラブ活動助成事業	高齢クラブ連合会及び単位クラブの活動に対して助成金を交付するとともに各種クラブ活動の支援を行う。	高齢クラブ加入率	7.8	7.1	9	9	9	交流の場、居場所づくり 地域で活躍する場や機会をつくる(おせっかい活動をひろげる)	「△△」すぎてワクワクする場をつくる 「すき」や「とくい」を生かせる活動を増やす	会員数の減少	ホームページ等で活動紹介や入会案内を行い高齢クラブの認知率を高め、魅力ある事業を実施できるよう活動支援を行うことで加入率向上に努める。
23	高齢介護課	高齢者ふれあいサロン運営支援事業【特別会計】	高齢者の交流や情報交換の場としての常設型の「高齢者ふれあいサロン」の住民主体による運営を支援する。	高齢者ふれあいサロン登録数	7	6	7	6	8	交流の場、居場所づくり 地域で活躍する場や機会をつくる(おせっかい活動をひろげる)	「△△」すぎてワクワクする場をつくる おせっかい応援制度をつくる	コロナ禍によりサロン運営が休止となっている団体が多い。	自主運営団体に対する後方支援なので、感染対策への助言や再開時に多くの人に参加してもらえるような広報に努める。
24	こども総合支援課	ファミリー・サポート・センター事業	仕事と家庭の両立支援と子育て支援の強化を図るため、育児の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を設立し、地域における会員同士の相互援助活動を支援する。	会員登録数	1,053	1,067	1,400	1,050	1,400	地域で活躍する場や機会をつくる(おせっかい活動をひろげる)	「すき」や「とくい」を生かせる活動を増やす	援助会員の高齢化やライフスタイルの変化により、支援できる会員が見つからないこともあり、ニーズに対応できるよう援助会員の確保及び依頼会員増加のための検討が必要。	援助会員の確保及び依頼会員増加のため、情報誌で広報したり、地域交流会やイベント内で事業のPRを行い、会員確保に努める。
				年間援助活動数	2,450	2,297	4,500	2,650	4,500	地域で活躍する場や機会をつくる(おせっかい活動をひろげる)	「すき」や「とくい」を生かせる活動を増やす	保育ニーズの変化により、活動数にも大きく影響がある。依頼会員の減少はマッチングにも大きく影響するため、ニーズに対応できるよう援助会員の確保及び依頼会員増加のための検討が必要。	援助会員の確保及び依頼会員増加のため、情報誌で広報したり、地域交流会やイベント内で事業のPRを行い、会員確保に努める。
25	高齢介護課	介護予防普及及啓発事業	介護予防の啓発を目的としたイベントの開催やパンフレットの作成・配布を行うほか、認知症予防等をテーマとした教室を開催する。また、河内首頭健康体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループを支援する。社会参加を通じた介護予防の推進を図るため、介護支援ボランティア制度を実施する。また、介護予防活動の参加者等の評価を実施するため各地域において体力測定会を実施する。	自主活動グループ数	30	27	35	29	40	地域で活躍する場や機会をつくる(おせっかい活動をひろげる)	「すき」や「とくい」を生かせる活動を増やす	自主活動グループの活動休止や新規グループ数の伸びが鈍化している。	地域で必要とされる活動の発掘と活動グループのリーダーとして活躍できる人材の育成に生活支援コーディネーターと連携して進めていく。

基本目標 2	多様な主体の参加支援と連携・協働の推進
実行計画(2)	地域福祉の担い手のすそ野拡大

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R1年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
26	地域共生 推進課	権利擁護推進 事業	八尾市成年後見制度利用促進計画(地域福祉計画と一体的に策定)に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。八尾市社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関として、専門職団体、関係機関が連携協力を「協議会」を設置運営し、「(支援)チーム」を支援するしくみづくりを行う。また、権利擁護支援が必要な人がますます増加することに対応するため、市民として地域で後見活動を行う「市民後見人」の養成や活動支援を行う。	市民後見人 バンク登録 者数	28	29	43	32	46	「おせっかい人材」を見つける、育てる	「おせっかい達人」の発掘	市民後見人養成講座の参加者数が減っているため、当初想定より実績が少なくなっている。	中核機関を設置したことで、市民後見人や成年後見制度に対するPRをしていく。 また、日ごろから市民後見人養成講座を受講希望者を発掘する取組みを検討していく。
27	地域共生 推進課	民生委員・児童委員事務	八尾市民生委員推薦会として八尾市域を担当する民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦を行う。委嘱に伴う必要物品の配布や、民生委員・児童委員の研修を行う。八尾市では八尾市民生委員児童委員協議会が設置されており、その活動も支援する。民生委員・児童委員大会の実施。	民生委員児童委員等の 充足率	94.5	95.6	100	100	100	「おせっかい人材」を見つける、育てる 福祉のプロを育てる	「おせっかい達人」の発掘 福祉人材の魅力を伝える	民生委員・児童委員の担い手不足 八尾市民児協の進める地区割り変更の支援の方法やタイミングを誤ることがないように、段取りよく行っていく(支援していく)必要がある。	民生委員・児童委員活動をすすめやすい環境づくりの支援や、民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取り組み・工夫を進める。
28	地域共生 推進課	社会福祉協議会ボランティアセンターの充実・強化	八尾市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営に必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や助言を行う。	地域の福祉活動に関わっているボランティアセンターにおける福祉ボランティア登録者数	1,852	1,710	1,870	1,647	1,880	「おせっかい人材」を見つける、育てる ボランティア団体を地域へつなげる	「おせっかい達人」の発掘 地域ニーズにそったボランティアを増やす ボランティア活動のにぎわいをつくる	今後もボランティア登録者数を増やせるようなPRが必要である。 新型コロナウイルス感染症による活動が制限される中でもできる活動の検討が必要。	潜在的な福祉活動の担い手の発掘など、市と社協との連携を強化していく必要がある。
				ボランティア講座等参加者人数(延べ人数)	879	0	1,000	26	1,000	「おせっかい人材」を見つける、育てる ボランティア団体を地域へつなげる	「おせっかい人材」を養育する研修の開催 ボランティア活動のにぎわいをつくる	コロナによって大きなイベントが開催できないため、実績は大きく計画値を下回った。	コロナ禍でも活動ができる新たな方策を検討していく。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
29	高齢介護課	シルバー人材センター事業	公益社団法人八尾市シルバー人材センターに補助金を交付し、当該事業の目的達成に向けた支援をする。	シルバー人材センター 会員数(正会員数)	1,788	1,763	2,000	2,000	2,200	「おせっかい人材」を見つける、育てる	「おせっかい達人」の発掘	会員数の減少	「コロナ禍」と共存した生きがい就業の提供を最重要課題として、会員の入会促進と普及啓発活動の推進に努める。
30	生涯学習課	生涯学習人材バンク推進事業	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。	「まちなかの達人」 登録者数	167	165	160	158	160	「おせっかい人材」を見つける、育てる	「おせっかい達人」の発掘	登録者の高齢化や活動する人の硬直化等により、登録者数が年々減少してきており、新規登録者の開拓及び活用機会の創出が課題となっている。	「まちなかの達人」登録者が、地域でさらに活躍できるよう、様々な学習支援の機会を創出する。また、若者の強みを活かすため、若者活躍場づくり事業で活躍した人たちの登録推奨を行う。
31	地域共生推進課	福祉人材養成事業	地域福祉活動の担い手(「おせっかい人材」)や福祉専門職(「福祉のプロ」)の人材不足解消に向け、さまざまな機会や場を活用し、地域ニーズに応じた取り組みを行うことで、おせっかい人材の発掘・育成、福祉のプロの確保・育成を行う。	参加者の満足度	-	-	80	80	80	「おせっかい人材」を見つける、育てる ボランティア団体を地域へつなげる	「おせっかい達人」の発掘 「おせっかい人材」を養成する研修の開催 地域ニーズに合ったボランティアを増やす ボランティア活動のにぎわいをつくる	社会福祉施設等の人材不足だけでなく、民生委員や地区福祉委員会をはじめとする地域団体の人材不足についても、人材の確保を図り地域に根差した人材を育成していく必要がある。	地域活動や福祉に関心のある層だけでなく、いままで活動に参加してこなかった人たちも気軽に参加できる場の創造など、地域ニーズの把握とそれに合った福祉人材を確保・育成していくことで、地域福祉の担い手のすそ野拡大を図っていく。
32	高齢介護課	地域介護予防活動支援事業【特別会計】	身近な地域にある高齢者あんしんセンターや街かどデイハウスにおいて介護予防教室を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援する。また、地域における介護予防活動等を行う意欲のある高齢者に対しては、地域でのリーダーとして活躍するために必要な知識や技能を盛り込んだ講座を実施する。	シルバーリーダー養成講座修了者数	43	0	60	42	70	「おせっかい人材」を見つける、育てる	「おせっかい人材」を養育する研修の開催	講座への参加者が減少している。	講座内容を早い時期に決定して、周知、募集期間を長く確保するとともに、効果的なチラシ等の配布場所を拡充する。
33	高齢介護課	認知症総合支援事業【特別会計】	認知症に関する理解促進のための普及啓発を行うとともに、保健・医療・福祉の様々な分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための支援を行ったり、認知症の進行による徘徊時に早期に発見できるネットワークやシステムを活用し、認知症のひとやその疑いのある人並びにその家族に対して、総合的な支援を実施する。	認知症サポーター数(再掲)	13,103	14,073	13,500	15,164	14,800	「おせっかい人材」を見つける、育てる	「おせっかい人材」を養育する研修の開催	認知症サポーターの活躍の場の拡大	認知症の人やその家族を早期の段階から地域で支えるために、認知症地域支援推進員を中心として、認知症の人の支援ニーズと、認知症サポーターによる生活支援等をつなげるしくみ(チームオレンジ)を構築・運用する。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
34	高齢介護課	シルバー人材センター事業	公益社団法人八尾市シルバー人材センターに補助金を交付し、当該事業の目的達成に向けた支援をする。	年間就業率	90.9	85	96	96	78	たすけあい有償活動をひろげる	住民の「とくい」を生かせる有償活動	年間就業率の低下	「コロナ禍」と共存した生きがい就業の提供を最重要課題として、就業機会の確保と拡大に努める。
35	保育・こども園課	保育人材育成事業	子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者及び現に従事する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するため、全国共通の子育て支援員研修を実施する。 また、保育現場の専門的な対応が求められる分野に関する研修を実施し、教育・保育施設等におけるリーダー的な役割を担う職員等の育成を図るため、全国共通の保育士等キャリアアップ研修を実施する。	子育て支援員研修修了者数	48	37	40	37	40	福祉のプロを育てる	専門性を高める研修や職場内教育(OJT)を実施する	保育人材不足の解消のため、子育て支援員の養成を行っているところであり、修了者を各施設での就労につなげることが課題となっている。	研修修了者へ求人情報を提供し、施設の求人につながるよう努めているが、さらなる採用につながるよう検討する。

基本目標 2	多様な主体の参加支援と連携・協働の推進
実行計画(3)	多様な主体との連携強化

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
36	地域共生 推進課	福祉有償運送 関係事務	道路運送法第79条の2に基づく福祉有償運送を行いたい事業者が登録申請を陸運支局に行うために必要となる申請書類を大阪府中部ブロック福祉有償運送運営協議会で協議が整うように助言や相談等を行うとともに運営協議会構成市の担当課として必要な事務を行う。また、福祉有償運送を利用したいと考えている移動制約者に対して情報提供を行う。	八尾市からの登録団体数	4	4	4	4		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる	利用者の所得制限がないため民業圧迫の恐れがあるものの、移動制約者の移動手段確保のためには登録団体を増やす必要がある。事業所ごとに利用要件が異なる場合などがあり、市民からの問い合わせに迅速に対応するためにも、事業所情報の集約や定期的な情報の更新が必要と考えられる。	利用者の所得制限がないため民業圧迫の恐れがあるものの、交通弱者の移動手段確保のためには登録団体を増やす必要があり、市政だより等での広報を進め、他市町村との積極的な情報交換を行いながら、適正な事業の実施に努める。
37	高齢介護課	見守りネットワーク推進事業【一般会計・特別会計】	日常的に地域で活動する様々な業種の事業者等と連携することにより、気になる高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。	高齢者見守り活動協力事業者数	701	618	715	645	720	企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる	見守りネットワークへの登録事業者の伸びが鈍化している。また、登録済の事業者に対するフォローがあまりできていない。	高齢者と関わりがあるような業態への積極的なアプローチと登録済の事業者が効果的な見守りを実施できるような研修等を行う。
38	龍華出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	9	7	9	6		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる(企業には社会福祉法人等も含まれます。)	新型コロナがまだ収束の見えない中、対面での会議や交流等を積極的に行うのは難しい状況下にある。	新型コロナ感染拡大防止のため、手法としてZoom等を利用した会議の実施についても検討を行っていく。
39	久宝寺出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	0	0	3	1		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる(企業には社会福祉法人等も含まれます。)	これまで常駐であった保健師も週2回程度となり、地域の健康推進・子育て支援については、見直しが必要となっている。	健康推進等も含め、支援地域住民が主体となって活発なまちづくりが行われるように、協働で事業展開していく。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
40	桂人權コ コミュニティ センター	地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の 様々な主体 での会議回数	11	10	12	12	12	企業・ NPO・学校 等とつなが る	企業と福祉の接点 を地域でつくる (企業には社会福 祉法人等も含みます。)	多様な地域課題に対応するためには、地域で活動するより多くの団体等との連携が求められる。	地域課題に対応する際には、地域内ネットワークを活用し、地域内で活動するさまざまな主体に協力を求める。
41	大正出張 所	地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の 様々な主体 での会議回数	2	0	6	5	6	企業・ NPO・学校 等とつなが る	企業と福祉の接点 を地域でつくる (企業には社会福 祉法人等も含みます。)	地域内施設連絡会は大正地域の各施設の意見等を聞きながら各施設との情報共有できるネットワークの構築が必要である。 また防災会議や避難所運営検討会議については地域の主体的な実施が必要である。	地域内施設連絡会を開催し、各施設との情報共有や連携を語る。また地域住民による地区防災計画の作成および計画の実践による内容のブラッシュアップができるように情報提供および提案や助言などの支援、自立した組織運営力の向上を支援する。
42	山本出張 所	地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の 様々な主体 での会議回数	3	1	3	3	3	企業・ NPO・学校 等とつなが る	企業と福祉の接点 を地域でつくる (企業には社会福 祉法人等も含みます。)	課題は特になし	現状維持
43	竹淵出張 所	地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の 様々な主体 での会議回数	2	0	6	4	6	企業・ NPO・学校 等とつなが る	企業と福祉の接点 を地域でつくる (企業には社会福 祉法人等も含みます。)	コロナウイルス感染症の感染状況によっては集まるのが難しいため計画値を達成することは困難である。	少人数で短時間の会議を行ったり、集まれないときでも書面で行うなどの工夫をしながら開催していく。
44	南高安出 張所	地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内施設 連絡会開催 数	3	2	3	2	3	企業・ NPO・学校 等とつなが る	企業と福祉の接点 を地域でつくる (企業には社会福 祉法人等も含みます。)	コロナ禍の状況下では、対面での開催が困難であること。	コロナ禍の様な状況下でも、情報共有の活性化及び地域のまちづくり支援につながるような連携を継続的に進めるようにしていく必要がある。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
45	高安出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	5	1	3	1	3	企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる(企業には社会福祉法人等も含まれます。)	出張所での事業展開が、地域住民による主体的なまちづくりの支援になる取組みであること。	まちづくりの主体は地域住民であるということが、地域活動を通じて広がるよう、支援を行う。
46	曙川出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	2	0	3	0	3	企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる(企業には社会福祉法人等も含まれます。)	コロナ禍の中、従来のように集まっての会議を開くことは困難な状況となっているが、そういった状況においても交流が途絶えないようにする。	困難な状況の中でも、適切な感染対策をとりながら、代替えできる手法や、既存の取組みを工夫しながら進めていく方法を模索する。
47	志紀出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内施設連絡会開催数	2	0	2	2	2	企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる(企業には社会福祉法人等も含まれます。)	地域活動の担い手が高齢化等のために減少している。	企業などの多様な主体と連携することで新たな担い手を発掘・育成するとともに、住民のニーズに合わせた地域活動を行えるよう支援していく。
48	コミュニティ政策推進課	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	0	0	6	6	6	企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる(企業には社会福祉法人等も含まれます。)	社会福祉施設、企業、NPO、学校園などが共通のテーマで接することが少ないことが課題である。	各主体が全体として共通したテーマで取り組みを進めるのではなく、共有できるテーマを持つ主体同士が互いに情報共有し、つながることをめざす。
				地域内における様々な主体との取組みの回数	4	0	2	0	2	0	企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる(企業には社会福祉法人等も含まれます。)	社会福祉施設、企業、NPO、学校園などが共通のテーマで接することが少ないことが課題である。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
49	安中人権コミュニティセンター	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内施設連絡会開催数	11	0	11	6	11	企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる(企業には社会福祉法人等も含まれます。)	コロナ等で会議の開催ができない。会議開催に際して、各施設出席者のスケジュール調整が難しい。	オンライン会議の環境設備を整える。また、平日頃から連絡を密にする。 毎月の開催日をあらかじめ固定しておく。
50	広報・公民連携課	公民連携推進事業	行政と企業等が連携し、地域課題の解決などに取り組む。	包括連携協定を締結した企業や大学等と、連携した取り組みを行った数	—	—	81	74	87	企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる	包括連携協定を締結した企業や大学等と継続的に連携した取り組みを行うため、相手方と顔の見える関係性を構築する必要がある。	公民連携に対する庁内周知や共通認識を図るとともに、包括連携協定を締結した企業や大学等と定期的な意見交換を行い、マッチング機能の強化を図る。
51	コミュニティ政策推進課	市民活動支援事業	中間支援組織である八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営により、多様な主体と地域との連携・協力を必要に応じて支援する。特定非営利活動促進法及び大阪府特定非営利活動促進法施行条例等に基づきNPO法人設立認証等事務を行う。市民活動支援基金を活用し、市民活動団体の支援を行うことにより、市民活動団体の組織基盤強化と活発化を図る。	市民活動団体と協働した行政の事業数	252	178	252	178	253	企業・NPO・学校等とつながる	NPOの強みを地域福祉活動につなげる	構成員の高齢化やコロナ禍が原因で中止した事業や解散した団体がいる中で、現在の状況でも実施できるような事業、活動方法・団体について、情報収集・情報発信していく必要がある。	八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介し、様々な団体についての情報収集を進めるとともに、活動に悩む団体に情報発信をすることで、活動の支援を行う。また、行政に対しては引き続き、活動する団体の紹介を行うことで、行政と市民活動団体が協働するきっかけづくりをする。
52	政策推進課	企業・大学等地域連携推進事業	企業・大学等と共同調査・研究などの地域連携活動に取り組む。	企業・大学等連携活動件数	3	0	8	8	9	企業・NPO・学校等とつながる	学校等とのコラボレーション	令和3年度計画値は達成できる見込みであるが、新型コロナウイルスに対応した新たな取り組み方法の検討が必要。	計画値達成に向けて、現在取り組んでいる連携活動を維持しながら、地方創生に資する新たな取り組みについて企業や大学側との連携を図っていく。
53	地域共生推進課	社会福祉協議会との連携強化	地域福祉の推進を図るため、共助の中心的な担い手である社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動に対して、社会福祉協議会と一体となって支援の取り組みを進める。	社会福祉協議会との会議数	35	40	120	120	120	八尾市社会福祉協議会とともにめざす「地域福祉の推進」	さまざまな場や機会を社協と共有する 地域福祉活動計画との一体的な推進	各担当者での会議を行うことで情報共有ができつつあるが、今年度9月に策定された活動計画との一体的推進にかかる連携の在り方を協議していくことが必要。	さまざまな分野における事業を推進する市と社協の連携の在り方を検討していく。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(1)	地域の権利擁護の推進

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
54	こども施設運営課	家庭支援推進認定こども園等事業	家庭環境に配慮が必要な園児・在宅子育て家庭に対する支援を図ることにより、日常生活における基本的な習慣や態度の涵養を図る。	実施数	2	2	2	2	2	暴力・虐待に「気づく」「見つける」「声をかける」「つなぐ」	早期発見・早期対応に向けた取組みを行う	多様化する家庭環境への個別の支援に対して、専門的な視点と関係機関の連携が必要。支援の方法、情報収集など迅速な対応が必要である。	家庭支援を必要とする家庭への支援の方法、情報収集など迅速な対応を行う。
55	こども総合支援課	児童虐待対策事業	八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る環境づくりを進め、児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員の資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施する。子ども家庭総合支援拠点として、子育て世代包括支援センターと緊密に連携し、子育て世帯の不安や悩みに対する相談等を通じ、児童虐待予防に取り組んでいく。	児童虐待相談件数(総合相談の内数)	7,513	9,478	7,700	9,500	8,500	暴力・虐待に「気づく」「見つける」「声をかける」「つなぐ」	早期発見・早期対応に向けた取組みを行う	相談支援体制の充実、虐待通告の対応力強化、児童相談所との役割分担の在り方、要保護児童対策地域協議会の効率的な運営や関係機関との連携強化が課題となっている。	相談担当職員の資質向上のための研修、体制の維持及び確保に努める。要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携に加え、地域子育て支援センターや出張所等との連携を深めることで、要保護児童等の見守りと支援体制の強化を図る。子ども家庭総合支援拠点としては、増加傾向にある虐待総相談件数に比例した人員基準が定められていることから、体制維持及び人員確保に努める。
56	いじめから子どもを守る課	いじめから子どもを守る八尾づくり推進事業	すべての子どもをいじめから守るために、弁護士・心理士等の専門職を配置し相談対応等を行うと同時に、教育委員会事務局及び市立学校との連携体制を構築しながら、必要に応じて関係機関と協力し、課題の解決をめざす。	相談対応件数	-	110	170	70	170	暴力・虐待に「気づく」「見つける」「声をかける」「つなぐ」	早期発見・早期対応に向けた取組みを行う	本年度より新たに手紙相談事業を実施し、一定の相談対応数がある中、コロナも影響してか窓口や電話等での相談が減少し、全体としての相談対応件数が減少している。	・子どもから市役所の窓口や既設の「いじめ相談専用ダイヤル」に直接相談が寄せられることが少ない中、手紙相談事業を実施して子どもからの直接の相談は増加したことから、本年度は手紙相談の配布の実施回数を増やしていく。
57	高齢介護課	老人保護措置関係事務	老人福祉法第11条に基づき、環境・経済的理由により在宅生活が困難な者を養護老人ホームへ、また虐待等により保護が必要な者を特別養護老人ホームへ入所させる措置を行う。措置に伴い発生する老人保護措置費を入所施設に支払いし、また収入等被措置者の負担能力に応じて入所者負担金の請求を行う。在宅の高齢者が虐待等のやむを得ない事由により必要なサービスを受けることが困難な場合に、老人福祉法に基づく措置により各種の在宅サービスを提供する。	虐待通報件数	151	178	150	160	150	暴力・虐待に「気づく」「見つける」「声をかける」「つなぐ」	早期発見・早期対応に向けた取組みを行う	虐待で介入するケースが様々な要因が絡み複雑になってきており、解決に向け関係支援者間の連携が不可欠である。	虐待通報件数が増えればよいというものではないが、早期に虐待の兆候に気づき対応できるよう取組みを進め、解決に向け高齢者あんしんセンター、関係各課と情報共有を図り、連携して対応する。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
58	地域共生 推進課	権利擁護推進 事業	八尾市成年後見制度利用促進計画 (地域福祉計画と一体的に策定)に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。八尾市社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関として、専門職団体、関係機関が連携協力する「協議会」を設置運営し、「(支援)チーム」を支援するしくみづくりを行う。 また、権利擁護支援が必要な人がますます増加することに対応するため、市民として地域で後見活動を行う「市民後見人」の養成や活動支援を行う。	市民後見人 バンク登録 者数 (再掲)	28	29	43	32	46	認知症になっても、障がいがあっても自分らしく暮らせる	市民後見人養成講座の参加者数が減っているため、当初想定より実績が少なくなっている。	中核機関を設置したことで、市民後見人や成年後見制度に対するPRをしていく。 また、日ごろから市民後見人養成講座を受講希望者を発掘する取組みを検討していく。	
				法人後見実施数	4	3	4	3	4		対象者の選定等条件が厳しく利用の促進となっていない。	従前まで社会福祉協議会のみ実施していた法人後見だが、今年度より社会福祉法人の法人後見を開始される。利用者の増加を踏まえ社会福祉法人の支援も合わせて行っていく。	
				市民後見人 受任件数	5	7	4	7	6		市民後見人が受任できる条件がある中で、現状の申し立て案件における対象者が少ない。	申し立て案件以外にも、専門職からのリレー案件を増やすなど検討をしていく。 日常生活自立支援事業からのリレーや生活保護者の市長申立てからの市民後見人ケースを増やしていく。	
59	高齢介護 課	成年後見制度 利用支援事務 (高齢介護課 対応分)【特別 会計】	制度についての情報提供や相談対応を行う。また、制度の利用が必要で2親等内の親族がいない人について市長申立てを行う。	市長申立件 数	5	10	12	9	14	認知症になっても、障がいがあっても自分らしく暮らせる	認知症になっても、障がいがあっても自分らしく暮らせるよう「八尾市成年後見制度利用促進計画」を策定し、取組みを進める。	制度についての積極的な周知を行うことで、市長申立件数の増加が見込まれるため、申立てに係る事務処理の簡素化が必要である。	他市の状況や家庭裁判所に確認し、事務の効率化や簡素化がどこまで図れるかを調査のうえ、要綱の改正等を行う。
60	障がい福祉 課	成年後見制度 利用支援事務 (障がい福祉 課対応分)	成年後見開始等の市長申立てを行い、本人に資力がいない場合は、成年後見人等の報酬を助成する。	成年後見制 度利用者数	9	9	15	9	15	認知症になっても、障がいがあっても自分らしく暮らせる	認知症になっても、障がいがあっても自分らしく暮らせるよう「八尾市成年後見制度利用促進計画」を策定し、取組みを進める。	福祉サービスを自己選択・自己決定し、契約利用していく制度の流れの中、ますます成年後見制度によって支援する必要がある方が増大することが予想される。さらに資力のない人の支援についても制度構築を行うべき状況にある。 また、八尾市社会福祉協議会の法人後見事業や市民後見人養成事業などにより、対象者の増加が見込まれる要因となっている。	制度の普及に努める。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(2)	生活困窮者への支援

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
61	地域共生推進課	多機関連携ネットワーク推進事業	制度や組織に縛られない、国が示す「断らない相談支援」を実現するために、介護、障がい、子育て、生活困窮などの複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で連携して支えるしくみづくりを行う。	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	-	-	100	100	150	誰ひとり取り残さない相談窓口	どこにもつながらない相談を受け止める 早く気づく、早く支援につなげる	市民の相談が、必要な支援につながり、複合化・複雑化した課題にも、関係機関が連携して、寄り添い、支援することが必要。 表面化した課題への支援が一定進んだあと、地域生活に移行する段階で、地域の中で緩やかに見守る「継続支援」の体制が必要。 何らかの課題を抱える人の地域での受け皿となる場づくりやそこにつなぐ支援が必要。	関係機関が互いの役割を認識して連携を深め、相談支援やアウトリーチを通じた継続的な支援、参加支援、地域づくり支援が一体的に進められる体制づくりに取り組む。
				福祉生活相談支援事業の相談件数	233	245	250	250	270				
62	地域共生推進課	生活保護資金貸付制度事業	低所得世帯及び災害等による生活困窮者の自立更生を図るため、生活保護資金の貸し付け、償還事務及び同和更生資金貸付金滞納者に対する償還事務を行う。	他機関や他制度と連携した件数	-	-	35	35	40	誰ひとり取り残さない相談窓口 自立への支援 たくさんの人や支援がつながる	どこにもつながらない相談を受け止める 早く気づく、早く支援につなげる いろんな分野に福祉がつながる	当該貸付の利用者の中で、特に生活保護や生活困窮者自立支援事業等の支援を受けられている方について、所管課や社会福祉協議会と連携することで債務状況や貸付の利用情報などより家計支援の必要性を顕在化することで精度の高いケースアセスメントが可能となる。本貸付を通じて、安定した生活への支援と計画的な償還の履行へとつなげる。	貸付受付および償還相談時に利用者の困りごとを聴取の上で把握し、生活保護資金利用の妥当性を確認する一方、一時的な貸付利用で解決する事案かどうかを見極めながら、必要な支援が受けられるよう関係機関へ適切なつなぎを行い、生活問題解決の起点のひとつとして機能していく。
63	地域共生推進課	生活困窮者自立支援事業	専門相談員による、生活保護に至る前段階での生活困窮者に対する早期の相談支援。第一次的な相談窓口としての寄り添い型支援を行い、生活困窮に至った原因を見つけ、庁内外の関係機関と連携し担当部局等(二次的な窓口)へつなげるなど解決へ向けての支援を実施する。 住居確保給付金の支給にかかる相談業務については当事業で行う。	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	47.47	50	50	50	50	誰ひとり取り残さない相談窓口 自立への支援 たくさんの人や支援がつながる	どこにもつながらない相談を受け止める 早く気づく、早く支援につなげる いろんな分野に福祉がつながる	誰ひとり取り残さない相談窓口実現のために、地域への周知が必要。 相談内容や相談の背景が多岐に渡り、また、個性に合わせた支援が必要のため、相談員・支援員のスキルアップが必要。	広報や地域への啓発活動を通じ事業及び相談窓口の周知を図っていく。 当事業における相談員・支援員について、国や府主催の研修への積極的参加などによりスキルアップを図っていく。
64	こども総合支援課	子育て総合支援ネットワークセンター事業	子育て総合支援ネットワークセンターにおける「子ども家庭総合支援拠点」の体制整備を進め、事業の適正かつ円滑な実施を行うことで、切れ目なく子ども子育てを総合的に支援する事業を強化・発展する。	総合相談件数	9,683	11,655	10,000	12,000	11,000	誰ひとり取り残さない相談窓口	早く気づく、早く支援につなげる	令和4年度開設予定の(仮称)八尾市こども総合支援センターの運営を見据えた人材育成や機能向上に向けた体制整備や関係機関との調整が必要である。	子どもに関連する関係機関と連携を強化する。(仮称)八尾市こども総合支援センター(子ども家庭総合支援拠点を内包)設置に向けた専門職の配置、研修の充実による人材育成など、体制強化に努める。子ども家庭総合支援拠点として増加傾向にある虐待総相談件数に比例した人員基準が定められていることから、体制維持及び人員確保に努める。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R1年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
65	労働支援課	八尾市パーソナル・サポート事業	既存の就労支援・相談施策では自立（日常生活自立、社会生活自立、経済的自立）を実現することができない就労から遠い距離にある就労困難者に対し、パーソナル・サポーターが寄り添い型支援を実施することで、それぞれのレベルに応じた自立に導く。	パーソナル・サポート事業相談件数	778	497	440	430	560	誰ひとり取り残さない相談窓口 自立への支援	早く気づく、早く支援につなげる 就労訓練、就労の場の開拓や創出	支援対象者が減少傾向にある。対象者を事業につなげるべく、地域や関係機関に対して事業内容の周知方法について検討する必要がある。	事業周知を強化していく。また、関係機関との連携等により、対象者の掘り起こしからの誘導が図られるよう取り組む。
66	こども若者政策課	母子家庭等自立支援事業	母子家庭・父子家庭の自立を促すために、就労支援、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業及び養育費確保に係る支援を行う。 ひとり親家庭の支援のために、大阪弁護士会と協力して、ひとり親家庭の無料法律相談事業を行う。 母子父子福祉推進員の設置、母子家庭等就業・自立支援センター事業をそれぞれ実施する。 母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施する。	母子自立支援プログラム策定件数	0	1	3	1	3	自立への支援	社会参加の場の開拓や創出	令和3年度事業開始の住宅支援資金貸付制度の利用条件として、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けることが条件となっている。 相談の中で、ひとり親ごとの状況を十分に把握し、就労・自立に向けて、新制度をはじめとした他制度も併せて案内していく必要がある。	現在、自立支援員を募集しているが、採用にいたっていない。募集要件を見直しを行うなど、採用につなげ、きめ細やかに自立支援プログラムを策定する状況を確立していく。また、収入の安定しないひとり親の住宅資金を補助し、プログラムに沿って就労を支援し、自立につなげていく必要がある。
67	こども若者政策課	子どもの未来応援推進事業	子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき策定した八尾市子どもの未来応援推進プランに係る施策推進及び調査研究を行う。	八尾こども未来塾への延べ参加人数	7,160	6,204	6,200	6,200	6,400	自立への支援 たくさんの人や支援がにつながる	社会参加の場の開拓や創出 いろんな分野に福祉がにつながる	不登校等、様々な課題により各会場に来場できない生徒に対し、通塾方式の生徒と同様の事業効果を楽しむようにする必要がある。	通塾方式に参加が困難な生徒に対し、継続して学習ができるよう、派遣方式への適切なつなぎをおこなう。
68	障がい福祉課	障害者総合福祉センター運営事業	在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図るための拠点施設である障害者総合福祉センターの運営を行う。 また、地域生活支援拠点等の中核的施設として、障がい者の緊急時の相談受付や受入れをはじめ、各種相談、講習、訓練、情報提供等を実施する。	利用人数	47,443	29,182	47,000	47,000	47,000	自立への支援	社会参加の場の開拓や創出	利用者の高齢化やコロナの影響により、講座等の社会参加の場としての利用者数は減少している。	当該センター事業等について、より広く周知し、引き続きニーズに沿った講座等を提供する。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
69	こども若 者政策課	母子家庭等自 立支援事業	母子家庭・父子家庭の自立を促すために、 就労支援、母子家庭等自立支援教育訓練 給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促 進給付金等事業及び養育費確保に係る支 援を行う。 ひとり親家庭の支援のために、大阪弁護士 会と協力して、ひとり親家庭の無料法律相談 事業を行う。 母子父子福祉推進員の設置、母子家庭等 就業・自立支援センター事業をそれぞれ実 施する。 母子・父子自立支援プログラム策定事業を 実施する。	母子・父子 自立支援員 の相談件数	206	369	300	250	300	自立への 支援	就労訓練、就労の 場の開拓や創出	ひとり親家庭毎の状況を十分に把握し、自立支援に向けて 適切な事業を提案していく必要がある。	ひとり親家庭の安定した就労環境を提案していくために、 様々な媒体による制度のPRを行うとともに、生活福祉課等の 他機関と連携して対応するなど、相談支援体制を強化してい く必要がある。
70	労働支援 課	地域就労支援 事業	働く意欲がありながら、身体的機能・ 年齢・出身地など、様々な理由で就労 が実現できない就労困難者等を対象 に、国や府等の関係機関や地域の団 体と連携を図りながら、就労に向けた 支援を実施する。	地域就労支 援事業相談 件数	1,697	1,374	1,260	1,360	1,400	自立への 支援	就労訓練、就労の 場の開拓や創出	経済状況の悪化により、雇用情勢は更に厳しくなるため、就 労困難者の職業選択の幅が狭まる。また、就労困難者を雇 用する事業所に対しては、職場定着を進めるため、事前に就 労困難者の特性を理解してもらう必要がある。	就労困難者等が身近に相談できる環境を整え、引き続き、他 の事業と連携しながら、一人ひとりに寄り添った丁寧な就労 支援を実施していく。また、事業所に対し、就労困難者の特 性を活かした働き方改革推進の普及を進める。
71	障がい福 祉課	障がい者就労 支援事業	障害者就業・生活支援センター等の 関係機関と連携した啓発活動や障が い者就職面接会の実施、障がい者就 労支援推進事業等を通じ、障がい者 の雇用促進を図る。	「障がい者 就職面接 会」の参加 人数	55	30	30	28	30	自立への 支援	就労訓練、就労の 場の開拓や創出	就職面接会について、参加企業は増加傾向にあるので、より 利用者が応募しやすい工夫が必要である。	一般就労への移行は重要課題であり、継続した事業展開が 必要であることから、引き続き、関係課と連携して取り組んで いく。
72	生活福祉 課	自立生活支援 事業	就労困難者である被保護者に対し、 就労支援員によるハローワークへの 同行訪問など、きめ細やかな就労支 援を実施することにより、新規就労や 増収につなげ、世帯の自立を促進す る。	自立生活支 援を行った 生活保護受 給者に対す る効果の あった件数 の割合	102	80	88	88	96	自立への 支援	就労訓練、就労の 場の開拓や創出	中高年齢者や就労阻害要因がある者については、就労につ ながることが困難である。 就労したものの、増収につながらなかつたり、短期間で離職 することがある。	ケースワーカーと就労支援員の連携を促進して、ハローワー クの就労支援ナビゲーターの巡回相談を利用し、就労の促 進を図っていく。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(3)	災害時要配慮者への支援づくり

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
73	高齢介護課	災害時要配慮者支援事業	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。	同意者リスト登録者数(再掲)	4,587	4,439	4,000	4,274	4,100	災害時要配慮者への支援づくり 発災時に備えた日ごろからのつながりづくり	誰ひとり取り残さないための実態把握 同意者リストの地域での活用	災害に備えた体制整備を行うため、関係各課や、福祉事業者等との連携、地域団体や福祉事業者に対するの事業の理解と周知をさらに進める必要がある。	災害時の避難支援について、地域団体の負担感を軽減するよう、自助・公助・共助の役割分担を明確にする。 ・個別避難計画等により行政及び福祉事業者で支援を要する人の把握と移送及び避難支援の確立。
				同意者リスト登録率(再掲)	33	32	50	31	51	災害時要配慮者への支援づくり 発災時に備えた日ごろからのつながりづくり	同意者リストの地域での活用 「八尾市避難行動要支援者支援マニュアル」の周知と、それを活用した実効性のある避難支援	災害に備えた体制整備を行うため、関係各課や、福祉事業者等との連携、地域団体や福祉事業者に対するの事業の理解と周知をさらに進める必要がある。	災害時の避難支援について、地域団体の負担感を軽減するよう、自助・公助・共助の役割分担を明確にする。 ・個別避難計画等により行政及び福祉事業者で支援を要する人の把握と移送及び避難支援の確立。
74	障がい福祉課	災害時要配慮者支援事業	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。	同意者リスト登録者数(再掲)	4,587	4,439	4,000	4,274	4,100	災害時要配慮者への支援づくり 発災時に備えた日ごろからのつながりづくり	「八尾市避難行動要支援者支援マニュアル」の周知と、それを活用した実効性のある避難支援 同意者リストの地域での活用	事業主旨や必要性等をさらに周知することや、地域との連携強化、今後の事業実施手法の確立が課題。	各地域の方々との連携を深め、自助・共助の重要性をさらに周知していく。また、運用手法の確立を進める。
				同意者リスト登録率(再掲)	33	32	50	31	51	災害時要配慮者への支援づくり 発災時に備えた日ごろからのつながりづくり	誰ひとり取り残さないための実態把握 同意者リストの地域での活用	事業主旨や必要性等をさらに周知することや、地域との連携強化、今後の事業実施手法の確立が課題。	各地域の方々との連携を深め、自助・共助の重要性をさらに周知していく。また、運用手法の確立を進める。
75	地域共生推進課	災害時要配慮者支援事業	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。	「災害時要配慮者支援指針」に基づく同意者リスト受領小学校区	-	-	4	2	13	発災時に備えた日ごろからのつながりづくり	同意者リストの地域での活用	八尾市災害時要配慮者支援指針に基づき、令和3年度に新たな「同意確認書兼個別避難計画」を避難行動要支援者に送付し、完成した個別避難計画を令和4年度に校区まちづくり協議会に提供し、今後地域において、この個別避難計画を活用し、声掛けの仕組みや指定避難所での支援方法等を検討し、個別訪問や防災訓練等を実施することとなるが、これら取り組みを推進するためには、出張所をはじめとする各関係機関との連携が不可欠である。	校区まちづくり協議会連絡会において、取り組みに関する説明会を開催するとともに、地域の役員が交代した場合や本市職員が人事異動により担当が変わった場合においても、継続して事業が推進されるよう、いつでも視聴できる動画を作成する。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(4)	支援機関協働による地域生活課題を解決するしくみづくり

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R元年 実績	R2年 実績	R3年 計画	R3年 実績見 込額	R4年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
76	地域共生 推進課	多機関連携 ネットワーク推 進事業	制度や組織に縛られない、国が示す「断らない相談支援」を実現するために、介護、障がい、子育て、生活困窮などの複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で連携して支えるしくみづくりを行う。	つなげる支 援室で支援 調整などを 行った件数	-	-	100	100	150	断らない相 談支援体 制づくり	「つなげる支援室」 が、ケースにあわ せた支援チームをつくる 支援機関がスム ーズに連携できる個 人情報の管理や 共有ルールをつくる さまざまな分野が 支援に加わる場や 機会をつくる ちょっとした変化や 異変に「気づける」 市役所をつくる 困難なケースにも しっかり向き合い 支援できる専門職 をつくる	市民の相談が、必要な支援につながり、複合化・複雑化した課題にも、関係機関が連携して、寄り添い、支援することが必要。 表面化した課題への支援が一定進んだあと、地域生活に移行する段階で、地域の中で緩やかに見守る「継続支援」の体制が必要。 何らかの課題を抱える人の地域での受け皿となる場づくりやそこにつなぐ支援が必要。	関係機関が互いの役割を認識して連携を深め、相談支援やアウトリーチを通じた継続的な支援、参加支援、地域づくり支援が一体的に進められる体制づくりに取り組む。
77	高齢介護 課	地域ケア会議 推進事業【特 別会計】	介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者及び要介護高齢者などを対象に、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整を推進する。	開催回数	152	139	152	152	157	断らない相 談支援体 制づくり	さまざまな分野が 支援に加わる場や 機会をつくる	効率的な自立支援型地域ケア会議の運営に向けた検討を進める必要がある。	ケアマネジャーが自立支援型地域ケア会議に参加できる体制を整備し、地域ケア会議を多職種との連携の場として充実させる。